

国のステージⅢの段階に入ったことを踏まえた 「くまもと再発見の旅」事業の対応について

本日、熊本県のコロナ感染状況が国のステージⅢの段階に入ったことを踏まえ、「くまもと再発見の旅」事業について、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

記

1 既存予約の取扱いについて

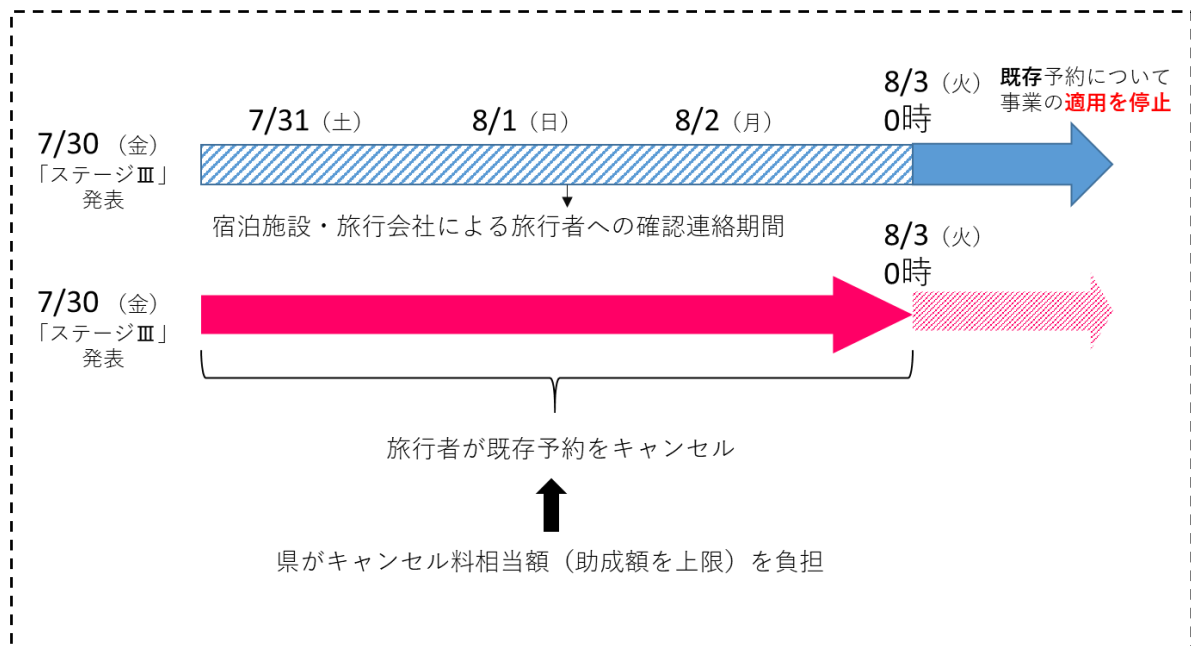
8月3日（火）0時以降の旅行（宿泊・日帰り）については、助成を停止します。

※8月2日までは、宿泊施設又は旅行会社から旅行者への確認連絡期間とする。

2 キャンセル料について

旅行者への確認連絡期間中（8月2日まで）に、旅行者が既存予約をキャンセルし、キャンセル料が発生した場合には、県が助成額を上限にキャンセル料相当額の一部を負担します。

※各事業者のキャンセルポリシーに基づき、利用者に県のキャンセル料相当額の負担分差引後のキャンセル料を求めることは妨げません。

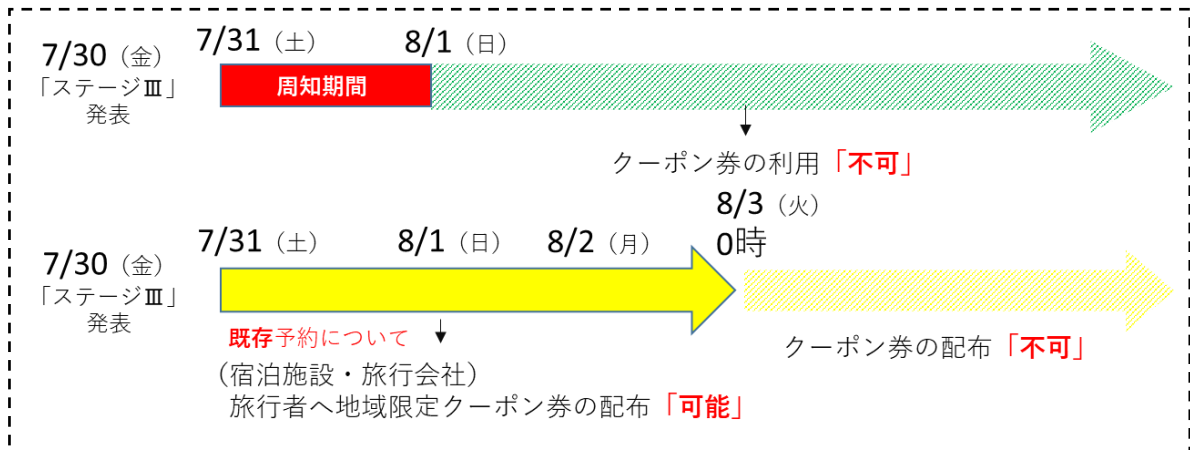


3 地域限定クーポン券について

8月1日（日）0時以降のクーポン券の利用を停止します。

8月2日（月）までに、既存予約で旅行したクーポン券配布対象者にはクーポン券を発行します。

※クーポン券は、利用停止期間終了後、1月1日まで利用可能。



【問い合わせ先】

観光振興課 中野・村本

(内線3182、直通333-2335)